

各自治体の「放課後子どもプラン」事業に関するアンケート調査結果 (1)～ (7)

単 組	放課後教育プラン実施状況	実施主体（委託含む）、協力団体	実施場所	実施対象	実施内容	安全管理委員の配置	①安全管理員・②学習アドバイザー・③コーディネーター等		
							役割	対象者	人数
大分市職	実施していない	平成21年度からの実施を計画していますが、担当課や内容についても今後プロジェクトチームを立ち上げ協議を行う予定であり、「児童育成クラブ」との整合性も含め、具体的なものは現時点で、決まっていない。	①放課後児童クラブ ②放課後子ども教室			—	—	—	—
由布市職	実施している	由布市・挟間（みらいクラブ）・庄内（未定）・湯布院（青年部サポートセンター）	公民館・各小学校区の公民館	主に小学生	子ども居場所事業・宿題支援・趣味等	配置している	事業実施の補助・サポート	地域の方	各事業で2～3人
豊後大野市職	実施している	豊後大野市	学校敷地内専用施設・児童館・公民館、公的施設・幼稚園・教室（緒方小学校区…緒方公民館、小富士小学校区…小富士地区公民館、上緒方小学校区…上緒方小、上緒方地区公民館）	①小学校1年生～3年生（場合によっては6年生まで可） ②小学校1年生～6年生	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・放課後子ども教室の企画、運営（ものづくり教室など地域の人々との触れ合いも加味）	配置している	子どもたちが安全に参加できるように見守りを作っている。	各校区内に住んでいる人を中心に事務局から直接依頼（退職教員など）	3校区で45人
竹田市職	実施している	①放課後児童クラブ→竹田市役所市民福祉部 福祉事務所→（有）セビア・保育園・保護者会・NPO法人夢苞（ゆめつと）・竹田市福祉協議会へ委託 ②放課後子ども教室→竹田市教育委員会 生涯学習課	①南部・竹田・萩・久住・都野・直入・白丹・菅生（市内8） ②萩・直入・久住・白丹・都野・南部・豊岡（市内7）→小学校・公民館・分館	小学校1年生～6年生	①放課後の安全・安心な居場所確保（毎日） ②放課後の安全で健やかな活動場所確保のための学習支援	配置している	—	地域の人材活用・PTA・職職職員等	①各10人程度 ②南部（2）・豊岡（3）・久住、白丹、都野（2）・直入（4）・萩（3）
臼杵市職	実施している	臼杵市直営（野津地域6クラブ） 社会福祉法人・健全育成に委託（臼杵地域4クラブ）	小学校（空スペース）・地域集会所・空店舗	放課後児童（小学校6年生まで）	放課後児童健全事業（放課後児童クラブ）	配置していない	—	—	—
津久見市職	実施している	運営委員会（3）・NPO法人（2）	集会所（1）・学校の余裕教室（2）・児童館（2）	小学校	習字・書道・お花教室・外遊び・スポーツなど	配置している	（指導員）安全対策・衛生管理・グループ活動・生活指導	全員	21人
佐伯市職	実施している	①放課後児童クラブ（民間の運営委員会・社会福祉協議会・NPO法人）②放課後子ども教室（教育委員会が退職校長会にアドバイザーとして委託）2本の柱で事業を実施している。	①H20年21ヶ所（概ね小学校区に1） ②H20年（10ヶ所予定）	①親が就学等で家庭において児童を見れない家庭対象 ②全ての小学校児童対象	①家庭にかかわる昨日 ②勉強やスポーツ、地域社会の中で過ごすこと	配置している	（子ども教室）コーディネーターの役割は放課後対策事業の総合的な調整後を担い、子どもたちの健全育成に情熱を持って接する	生涯学習インストラクターや民生委員、児童委員等地域に根ざした活動を長年行っている方	①27人（平日）・12人（土） ②26人（平日）・12人（土）
日田市職	実施している	実施主体（日田市）・運営業務を地元校区の保護者を中心とした運営委員会に委託	①児童クラブ（学校の余裕教室（7）・学校敷地内専用施設（2）・公的施設公民館等（5）） ②子ども教室（3）	小学校1年生～6年生	子どもたちの安全な活動拠点の確保・様々な体験、交流、学習活動の機会の提供・遊びを通じての自主性、社会性の向上	配置している	子どもたちの安全管理を図ること	子どもたちの健全育成に情熱を持つ地域の信頼できる者	1箇所にて2名程度（計6人）
玖珠町職	実施している	玖珠町（教育委員会）	小学校・自治会館（旧地区公民館）	小学校児童	・ホッケーなどのスポーツ・工作・おやつづくり・自然体験など	配置している	①子どもたちの安全管理 ②学ぶ意欲のある子どもたちに対して、学習機会を提供する取り組みの充実を図る ③事業の総合的な調整役	地域で熱意と関心が高い大人	①46人 ②5人 ③1人
九重町職	実施している	実施主体・運営主体（補助事業）ともに民間→任意運営委員会	東飯田小学校（余裕教室）・野上小学校敷地内施設	小学校1年生～6年生 大分県の示す実施要綱のとおり	遊びを主として放課後児童の健全育成を図るとともに、生活の場を提供する。	配置していない	—	—	—
中津市職	実施している	実施主体（中津市）・協議会を設置し委託している。基本的にスタッフはボランティア	小学校・公民館（現在21教室）	小学生を対象	放課後や週末等に小学校や公民館等を活用して地域の方々の参画を得て、子どもたちともに勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組みを実施している。	配置している	①・子どもへの指導、支援・安全管理・活動報告 ③・年間活動計画の作成・参加者募集、広報活動・安全管理員、ボランティアの人材確保、登録、配置・学習支援方策検討、放課後児童クラブとの連携方策検討・実績報告 ④ボランティア・指導員の補助・子どもへの支援・安全管理	原則として、校区内在住の大人	①1つの活動に1～3人 ③・〇ボランティア 21教室で5人（活動内容により変わる）
宇佐市職	実施している	①放課後子ども教室→宇佐市（1） ②放課後児童クラブ→社会福祉法人（2）・運営委員会（6）	①小学校屋内運動場（1） ②学校空き教室（1）・小学校屋内運動場（1）・学校敷地内（1）・保育所等（5）	①小学校修了前児童 ②概ね10歳未満の児童（1年生～3年生）	①地域住民との交流活動、勉強、スポーツ、文化活動等②適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図る	配置している	子どもたちの安全管理を図る者・学習機会を提供する取組を図る者・放課後対策事業の総合的な調整役・子どもの健康管理、安全確保、情緒の安定を図る	—	①2人・②2人・③1人
豊後高田市職	実施している	放課後子どもプラン運営委員会・学びの21世紀塾実行委員会	小学校・地区公民館・健康交流センター	幼稚園児～中学生	パソコン・英会話・そろばん・算数・合唱・ものづくり（手芸・陶芸・木工・竹細工）・調理・パン教室・カヌー・軽スポーツ（グラウンドゴルフなど）・ドミノたおし	配置している	・子どもの学習、体験活動の指導・子どもの安全、取り組み中の注意うながし・学校と子ども教室、児童クラブの橋渡し、声かけ	教員OB・一般・市職員・公民館館長・公民館主事・保護者・地域の人材	①60人（ボランティア含む）②97人
別府市職	実施している	放課後児童クラブ→別府市（委託等により運営主体は、各児童クラブ運営委員会や社会福祉法人）	小学校余裕教室・幼稚園、保育所・民家・学校敷地内専用施設	・小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で保護者が就労等により昼間家庭にいない児童・子どもの状況に応じて10歳を越える子どもについても対象とする	放課後児童の健康管理、情緒の安定の確保・出欠確認をはじめとする児童の安全確認、活動中及び来所、帰宅時の安全確保・放課後児童の活動状況の把握・遊びの活動への意欲と態度の形成・遊びを通じての自主性、社会性、創造性を培うこと・連絡帳を通じて家庭との連絡、情報交換・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援・その他放課後児童の健全育成に必要な活動（手話・折紙・昔の遊び・ミニバレー・レクリエーション・読み聞かせ・英語・料理等）	配置している	受付で名前の記入・個人カードの配布、回収・見回り	地域住民	最低2人（2人～4人で対応）
杵築市職	実施している	杵築市放課後子ども運営協議会（福祉課・教育委員会）で構成	各小学校（杵築・山香地区）・公民館（大田地区）	幼稚園生～小学校6年生	放課後児童クラブ・公民館子ども教室	配置している	学習指導の補助・安心安全のための見守り	高齢者中心（公務員退職者等）	①約50人 ②約30人 ③3人
国東市職	実施している	ゆめさき体験スクール実行委員会	市内（7）	小学生	体験教室	配置している	安全管理	児童	200人（年間）
日出町職	実施している	①放課後子ども教室→日出町 教育委員会（1） ②放課後児童クラブ→社会福祉法人（保育園）へ委託（3）	①校区公民館活用（1） ②保育所の空スペース活用（3）	①主に小学校1年～6年の児童②主に小学校1年～3年の児童	健全な「遊び」の実施・学習（支援）活動・交流活動（異年齢児や地域ボランティアなど）	配置している	①子どもたちの安全管理・健康観察など②学習支援・体験活動の促進など③児童・保護者との連絡調整及びプログラムの企画・立案など	①・②・③ 地域ボランティア	各1人（町教育委員会より委嘱）